

国民健康保険特定健康診査・

後期高齢者健康診査

今年度の健診は11月で終了します

令和元年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます(個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することをいいます)。

下記により、希望する医療機関で受診してください。

期間▼11月30日まで(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

対象者▼国民健康保険(安中市)加入者で昭和55年3月31日以前に生まれた人、市内に在住の後期高齢者医療加入者

料金▼無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

健診機関▼下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。

◆午前中のみの受診となります。

◆朝食を食わずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください)。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたくない人)。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

その他

◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所

などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課または困住民福祉課へお知らせください。

困国保年金課国保係 (☎内線1113)

医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

ア	ミ	ヤ	医	院	☎385-1511											
あ	や	こ	ま	ご	こ	ろ	診	療	所	☎388-1180						
有	坂	内	科	医	院	※	☎381-0485									
い	の	う	え	整	形	外	科	・	内	科	ク	リ	ニ	ッ	ク	☎380-1717
い	わ	い	中	央	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎381-2201					
大	貫	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎380-1181								
お	に	か	た	医	院	※	☎385-1351									
く	ろ	さ	わ	医	院	☎393-5311										
公	立	確	氷	病	院	※	☎385-8221									
櫻	井	内	科	医	院	※	☎385-8551									
さ	る	や	内	科	医	院	※	☎384-3681								
正	田	病	院	※	☎395-5566											
城	田	医	院	※	☎385-7858											
須	藤	病	院	※	☎382-3131											
田	口	医	院	※	☎393-1731											
武	井	内	科	循	環	器	科	※	☎393-1005							
半	田	内	科	医	院	☎385-6031										
藤	卷	医	院	☎393-1324												
堀	口	医	院	※	☎381-0229											
本	多	病	院	☎382-1255												
松	井	田	病	院	☎393-1301											
み	や	ぐ	ち	医	院	※	☎384-1126									
も	て	き	内	科	医	院	※	☎382-2510								

50音順